

## 商品概要説明書

住宅ローン利用者向けカードローン（三菱UFJニコス型）

（令和4年4月1日現在）

商品名	住宅ローン利用者向けカードローン（三菱UFJニコス型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○地区内に在住または在勤の方。</li><li>○当J Aで住宅ローン（三重県農業信用基金協会、一般社団法人三重県農協信用保証センターまたは協同住宅ローン株式会社の保証によるもの）をご利用中の方。</li><li>○ご契約時の年齢が満20歳以上70歳未満の方。</li><li>○継続して安定した収入のある方。</li><li>○J A（他J Aを含む。）との間でカードローン取引を行っていない方。</li><li>○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金用途	<ul style="list-style-type: none"><li>○生活に必要な一切のご資金とします。</li></ul>
契約金額	<ul style="list-style-type: none"><li>○30万円以上300万円以内とし、10万円単位とします。</li></ul>
契約期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○ご契約日から1年後の応答日の属する月の5日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当J Aがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様としますが、満70歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。</li><li>○本商品は、当J Aで住宅ローンをご利用いただいているお客様向けの商品です。当J Aの住宅ローンのお取引が終了した場合は、次回の更新は行いません。</li></ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"><li>○変動金利とします。</li><li>○お借入利率は、毎月1日の基準金利（当J Aが独自に決定した利率）により、見直しを行い、毎月の利息決算日（約定返済日）から適用利率を変更いたします。</li><li>○お借入利率には、年1.9%の保証料率を含みます。</li><li>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</li></ul>
返済方法	<ul style="list-style-type: none"><li>○約定返済 毎月5日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、前月約定返済日現在のお借入残高に応じて返済用貯金口座からの自動引落としによりご返済いただきます。具体的なご返済額は次のとおりです。</li></ul>

	<table border="1" data-bbox="472 199 1256 645"> <thead> <tr> <th data-bbox="472 199 951 248">前月約定返済日現在の貸越残高</th> <th data-bbox="951 199 1256 248">約定返済金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="472 248 951 347">1万円未満</td> <td data-bbox="951 248 1256 347">前月約定返済日現在のお借入残高</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 347 951 396">1万円以上 50万円以下</td> <td data-bbox="951 347 1256 396">1万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 396 951 445">50万円超 100万円以下</td> <td data-bbox="951 396 1256 445">2万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 445 951 495">100万円超 150万円以下</td> <td data-bbox="951 445 1256 495">3万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 495 951 544">150万円超 200万円以下</td> <td data-bbox="951 495 1256 544">4万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 544 951 593">200万円超 250万円以下</td> <td data-bbox="951 544 1256 593">5万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 593 951 642">250万円超 300万円以下</td> <td data-bbox="951 593 1256 642">6万円</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="445 701 1445 922">○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。</p>	前月約定返済日現在の貸越残高	約定返済金額	1万円未満	前月約定返済日現在のお借入残高	1万円以上 50万円以下	1万円	50万円超 100万円以下	2万円	100万円超 150万円以下	3万円	150万円超 200万円以下	4万円	200万円超 250万円以下	5万円	250万円超 300万円以下	6万円
前月約定返済日現在の貸越残高	約定返済金額																
1万円未満	前月約定返済日現在のお借入残高																
1万円以上 50万円以下	1万円																
50万円超 100万円以下	2万円																
100万円超 150万円以下	3万円																
150万円超 200万円以下	4万円																
200万円超 250万円以下	5万円																
250万円超 300万円以下	6万円																
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。																
担保	○不要です。																
保証人	○当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																
手数料	○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。																
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p data-bbox="445 1283 1445 1599">○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部融資課（電話：059-384-1115）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p data-bbox="445 1619 1445 1744">○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できません。上記当JA金融部融資課またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <ul data-bbox="480 1809 1270 1888" style="list-style-type: none"> <li>・愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：052-203-1777）</li> <li>・民間総合調停センター（大阪府）※</li> </ul> <p data-bbox="496 1906 1038 1935">※JAバンク相談所を通じてのご利用となります。</p> <p data-bbox="520 1953 1086 1982">詳しくは上記JAバンク相談所にお申し出ください。</p>																

その他	<ul style="list-style-type: none"><li>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li><li>○印紙税が別途必要となります。</li><li>○その他ご不明の点がございましたら、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</li></ul>
-----	--

J A 鈴鹿